

申請の流れ

必ず**手術の実施前**に申請をしてください。術後の申請は補助の対象外となります。

1. 申請書類を提出する

町民課へ申請書類を提出してください。

【補助金交付申請書類】

- 補助金交付申請書（様式第1号）
※申請書には飼い主がいないことを確認している地域住民2人の署名が必要です。
- 対象猫の写真（撮影日時、場所を明示したもの）
- 猫が生息する地域の地図
- 地域住民に周知するチラシ

2. 町より補助金交付決定通知が届く

3. 手術前までに地域住民に手術実施について周知する（申請前から行うことも可能）

4. 手術を実施する

交付決定日から60日以内またはその年度の3月31日にいずれか早い日までに手術を実施してください。

- 手術済の目印として片方の耳の先にV字カットの処置が必要です。
- 猫の全身写真（V字カットがわかるもの）を撮りましょう
- 実績報告書に獣医師による手術の証明（署名・押印）を受けましょう。
- 手術費用の領収書をもらいましょう。（不妊去勢手術費用にかかる費用がわかるもの）

5. 実績報告書を提出する

町民課へ実績報告書を提出してください。（手術完了の日から30日以内またはその年度の3月31日にいずれか早い日までに）

【実績報告書類】

- 補助金実績報告書（様式第4号）
- 対象猫の全体写真（V字カットがわかるもの）
- 領収書（不妊去勢手術費用に掛かる費用がわかるもの）

6. 町より補助金額確定通知が届く

7. 補助金交付請求書（様式第6号）を提出する。

8. 補助金の交付